

県産原乳のモニタリング検査結果について（第6報）

平成23年6月14日
千葉県農林水産部畜産課
電話 043-223-2930

県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に関連して、県内産原乳の安全性を確認するため、国の協力を得ながら、6回目の放射性物質モニタリング検査を行いましたので、その結果についてお知らせします。

今回、分析した原乳は、県内2つのクーラーステーション^{注1}で採取したもので、いずれも検出されませんでした。

なお、県では、今後も定期的に検査を実施していく予定です。

<分析機関> 国立保健医療科学院（埼玉県和光市）

<分析結果>

単位：ベクレル/kg^{注2}

No.	採取日	品目	採取地	放射性 ヨウ素131	放射性セシウム(134と137の合計)	分析結果
1	6月13日	原乳	千葉県南部クーラーステーション (南房総市)	検出せず ^{注3}	検出せず	暫定規制値以下
2	6月13日	原乳	千葉県新県央西部クーラーステーション (千葉市)	検出せず	検出せず	暫定規制値以下

<参 考>

暫定規制値（牛乳）

放射性ヨウ素：300ベクレル/kg、100ベクレル/kg（乳児用）^{注4}

放射性セシウム：200ベクレル/kg

注1 酪農家から集めた原乳を一時貯蔵する冷却タンクを備えた貯乳施設。ここから大型タンクローリー車で乳業メーカーの乳業工場に送乳する。

注2 ベクレル/kg：放射能の強さを示す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。

注3 「検出せず」とは、放射性物質が存在しないか、若しくは検査機器が測定できる能力より低いわずかな量しか存在しないことを示す。

注4 放射性ヨウ素が100ベクレル/kgを超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しない。